

学校だより



春里



平成28年度 6月号

学校教育目標

「生きる力」の育成

【目指す生徒像】

- ・笑顔で元気にあいさつする生徒
- ・礼儀正しく、仲良く助け合う温かい心の生徒
- ・進んで学習し、運動を好む生徒
- ・自ら考え、夢を持って行動する生徒

さいたま市立春里中学校

## いじめ撲滅強化月間

校長 松井秀史

私は校長として「学校は安心して笑顔で通える場所ではなくてはならない」と考えています。いじめで苦しむ生徒がでないように教育に携わる者として、いじめを未然に防ぎ、早期に発見し、適切な対処ができるような学校となるようにこれからも研修を重ねて参ります。「いじめは、どの学校でも、どの学級でも、どの生徒にも起こりうる」という基本認識の下、本校に係る全ての人（保護者、地域、学校）がいじめ問題と正面から向き合い、連携を取りながら、いじめが起きない学校、いじめを許さない集団をつくるために「さいたま市立春里中学校いじめ防止基本方針」を策定しました。

### 《春里中学校基本姿勢》（平成28年度さいたま市立春里中学校いじめ防止基本方針より）

- 1 「いじめは、人間として絶対に許されない」という強い認識をもつ。
- 2 いじめられている生徒の立場に立って考え、寄り添い、親身になって指導を行う。
- 3 自分の学校・クラス・部活等で、いじめは起こりうるという認識を持つ。
- 4 いじめの発見、相談等をうけた担当者が、一人で抱え込むことなく、情報の共有化を密接に行い、一枚岩のごとく協力して指導にあたる。
- 5 いじめ問題に対する教員の指導力向上を図る。
- 6 教育活動全体を通して、互いに思いやり、尊重する態度を育成するとともに、友情の尊さや信頼の醸成に努める。
- 7 「目線を低くアンテナを高く」して生徒の生活実態をきめ細かく把握し、いじめ発見に努める。
- 8 いじめ問題の解決に向けて、保護者、関係機関、地域との連携を積極的に図る。



### 《「いじめ」とは》（文部科学省ホームページより）

文部科学省の「いじめの調査」では、「個々の行為が『いじめ』に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。」としたうえで、「いじめの定義」を以下のように示しています。

「いじめ」とは、

「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

（注1）「いじめられた児童生徒の立場に立って」とは、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視することである。

（注2）「一定の人間関係のある者」とは、学校の内外を問わず、例えば、同じ学校・学級や部活動の者、当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指す。

（注3）「攻撃」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含む。

（注4）「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを意味する。

（注5）けんか等を除く。ただし、外見的にはけんかのように見えることでも、よく状況を確認すること。

## 《いじめの未然防止》（平成28年度さいたま市立春里中学校いじめ防止基本方針より）

本校では「いじめ」を未然に防止するために、以下のような内容で取り組んでいます。

### 1 道徳教育の充実

- (1) 教育活動全体を通して
  - ・道徳教育主任を中心に、いじめ撲滅に向けた道徳教材の研究を図り、計画的に実践する。
- (2) 道徳の時間を通して
  - ・「いじめ撲滅強化月間」（6月）に、「2主として人とのかかわりに関すること」の内容項目を取り上げて指導する。

### 2 特別活動の充実

- (1) 教育活動全体を通して
  - ・特別活動主任を中心に、心身の調和のとれた発達と個性の伸長をより一層図るため、望ましい集団活動について研究を重ね、計画的に実践する。
- (2) 学級活動を通して
  - ・担任が学級集団の状況を的確に把握し、学級に適した集団活動を通して生徒相互が良好な関係を築けるようにする。

### 3 「いじめ撲滅強化月間」の取組を通して

- ・生徒会・生活委員会を中心にいじめ撲滅に向けての取組を検討する。（スローガン作り等）
- ・検討した取組を行う。
- ・朝礼で校長講話を行う。

### 4 「人間関係プログラム」を通して

- (1) 「人間関係プログラム」の授業を通して
  - ・「いじめ撲滅強化月間」（6月）に向け、「構成的グループエンカウンター」等のエクササイズを実施（4月）することにより、あたたかな人間関係を醸成する。
  - ・「相手が元気の出る話の聞き方・相手が元気の出ない話の聞き方」等のロールプレイを繰り返すことにより、人と関わる際に必要となるスキルの定着を図り、いじめの未然防止に取り組む。
- (2) 直接体験の場や機会を通して
  - ・「人間関係プログラム」の授業で学んだスキルを活用する直接体験の場において、教職員が適切な指導を行っていき、いじめのない集団づくりに努める。
- (3) 「人間関係プログラム」に係る調査結果を生かして
  - ・各学級担任が調査結果を分析し、個に応じた対応をしていくことで、あたたかな学級の雰囲気を作り、いじめのない集団づくりに努める。

### 5 「いのちの支え合い」を学ぶ授業を通して

- ・生徒が、相談することの大切さを理解し、相談のスキル、悩みやストレスへの対処法などを身に付ける。また、いじめられていることを本人が否定する可能性があることを踏まえ、信頼できる大人に相談することができるようにする。
- ・授業の実施

1年 「ストレスを上手に発散しよう」

2年 「心だって風邪をひく」

3年 「自分の将来に自信を持って」

### 6 メディアリテラシー教育を通して

- ・生徒の情報活用能力の向上を図り、安全に正しくインターネットや携帯電話を使うことができる力を身に付けさせ、いじめの未然防止に努める。
- ・「携帯・インターネット安全教室」の実施

### 7 「赤ちゃん・幼児ふれあい体験」を通して

- ・赤ちゃんや幼児と触れ合ったり、親が愛情をもって、子どもに接する姿に触れたりすることを通して、自他の生命を大切にできる生徒の育成をねらいとして、いじめのない集団づくりに努める。
- ・「赤ちゃん・幼児ふれあい体験」の実施

